

愛知県警による不当家宅搜索弾劾！ 会社と一体となった不当弾圧に断固抗議する！

抗議声明

本日、9時30分頃、愛知県警はJR東海労本部事務所と名古屋地本事務所そして地本加藤業務部長の自宅など7ヶ所へ不当な強制搜索を行った。搜索容疑は「JR蒲郡駅事務室における窃盗被疑事件」である。同時に本部事務所、名古屋地本事務所へはテレビカメラなど、マスコミを大量動員した搜索が意図的に仕組まれていたのである。

これは会社と愛知県警が仕組んだデッチ上げ捜査で、JR浦和電車区事件の7・17判決を前にした不当極まりない弾圧であり我々は断じて許さない！

しかも、会社はあらかじめ今日の搜索にあわせ、加藤業務部長に対する「被疑者として捜査を受けたことから懲戒処分決定までの間、就業を制限する」内容の「就業制限通知書」（7月13日付）なるものを準備し、現場長が蒲郡警察署内において本人に通告をしたのである。このことは会社と愛知県警が一体となって用意周到にこの弾圧を準備していたことを物語っている。

我々は今回の会社・警察権力が仕組んだ不当な家宅搜索・弾圧を弾劾する！

全組合員のみなさん！

今回の弾圧を許さず、職場からの闘いで粉碎していこうではありませんか。そして「えん罪・JR浦和電車区事件」の完全無罪・早期職場復帰と今野東参議院選勝利のためにさらに奮闘しよう！

2007年7月13日

ジェイアール東海労働組合（JR東海労）

